

令和5・6年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務競争参加資格審査申請の受付について

独立行政法人都市再生機構

1 競争参加申請資格

競争参加の申請を行う者は、次の(1)から(5)までに掲げる要件を満たしているものとします。

- (1) 契約を締結する能力を有しない者でないこと、破産者で復権を得ていない者でないこと又は暴力団若しくは暴力団員が実質的に経営を支配する者若しくはこれに準ずる者でないこと。
- (2) 一定の不誠実な行為により当機構から競争参加資格を取り消された者にあつては、その後2年間を経過していること。
- (3) 経営状態が著しく不健全であると認められないこと。
- (4) 営業に関し、測量法(昭和24年法律第188号)、建築士法(昭和25年法律第202号)等に基づく登録を必要とする者については、当該許可を受けていること。
- (5) 競争参加資格審査申請書等の重要な事項に虚偽の記載又は記載漏れがないこと。

2 申請の方法及び時期

- (1) 定期受付は、インターネット方式(国土交通省、独立行政法人等が実施する一元受付)により受付を行います。

本掲示の1、4及び6(1)を確認の上、別紙を御覧ください。

※ 会社更生法に基づく更生手続開始決定を受けた者等インターネット一元受付によることができない申請のみ文書郵送方式にて受付を行います。

期間：令和4年12月1日(木)から令和5年1月13日(金)まで

※ **定期受付では、申請者負担の軽減及び受付事務の効率化の観点から文書持参方式での受付は行いません。**

- (2) 随時受付は、文書郵送方式又は文書持参方式により受付を行います。

期間：令和5年2月1日(水)以降、随時(ただし、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く。)

3 申請書類の郵送先及び持参場所

申請書類は、下表の指定の場所にて受付を行います。

なお、2地区以上に登録を希望する場合も、申請書類の提出は1部で足りるものとします。

申請者の本社(店)の所在地(都道府県)	登録地区	定期受付	随時受付	各登録地区における発注本部等	
東京、千葉、神奈川、埼玉、茨城、栃木、山梨、長野、新潟、群馬、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、北海道、富山、石川	東日本地区	インターネット一元方式で申請してください。 なお、会社更生法に基づく更生手続開始決定を受けた者等のインターネット一元受付によることができない申請は、下記宛先に郵送により提出してください。	〒860-0804 熊本市中央区辛島町5-1 日本生命熊本ビル12階 独立行政法人都市再生機構 令5・6コンサルタント審査担当 電話 096-288-1652 ※持参の場合、右記の発注本部等のいずれか	本社	〒231-8315 横浜市中区本町 6-50-1 横浜アイランドタワー(総合受付) 電話045-650-0189 (総務部会計課)
				東北震災復興支援本部	〒970-8026 福島県いわき市平字田町120 ラトブ7階 電話0246-38-8179 (総務企画部経理課)
				東日本都市再生本部	〒163-1315 新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー15階 電話03-5323-0679 (総務部経理課)
				東日本賃貸住宅本部	〒163-1382 新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー19階 電話03-5323-2574 (総務部調達管理課)
愛知、静岡、岐阜、三重	中部地区	〒860-0804 熊本市中央区辛島町5-1 日本生命熊本ビル12階	独立行政法人都市再生機構 令5・6コンサルタント審査担当 電話 096-288-1652	中部支社	〒460-8484 名古屋市中区栄 4-1-1 中日ビル18階 電話052-238-9113 (総務部経理課)
大阪、京都、滋賀、福井、奈良、和歌山、兵庫、岡山、広島、鳥取、島根、徳島、香川、愛媛、高知	関西地区	独立行政法人都市再生機構 令5・6コンサルタント審査担当 電話 096-288-1652		西日本支社	〒530-0001 大阪市北区梅田1-13-1 梅田ツインタワーズ・サウス21階 電話06-4799-1035 (調達管理課)
山口、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	九州地区			九州支社	〒810-8610 福岡市中央区長浜 2-2-4 支社2階 電話092-722-1017 (総務部経理課)

4 受付業種区分

測量、土質調査、建築設計、建築・工事監理、土木設計、土木・工事監理、補償、調査

5 提出書類

- (1) 一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(測量・建設コンサルタント等)
- (2) 技術者経歴書
- (3) 営業所一覧表
- (4) 申請時直前の登記事項証明書又は商業登記簿謄本の写し(法人の場合)
- (5) 営業に関し、法律上必要とする登録証明書等又はその写し
- (6) 納税証明書その3等(写し)
- (7) 申請時直前の事業(営業)年度の財務諸表類
- (8) 委任状(行政書士等による代理申請の場合)

6 競争参加資格の有効期間

- (1) 定期受付：令和5年4月1日から令和7年3月31日まで
- (2) 随時受付：競争参加資格の認定の日から令和7年3月31日まで

7 申請書類等の入手方法

- (1) 定期受付(インターネット方式)の場合、次のホームページアドレスにアクセスをして、令和4年11月1日から令和4年12月28日までの間にパスワードを請求し、取得したパスワードを用いて令和4年11月1日から令和5年1月13日までの間に入手することができます。

<https://www.pqrc.mlit.go.jp>

- (2) 定期受付(インターネット方式対象外)及び随時受付の申請書類は、次のホームページアドレスにアクセスをして、令和4年11月1日からダウンロードすることにより入手することができます。

<https://www.ur-net.go.jp/order/info.html>

8 その他

- (1) 随時受付における文書持参方式においては、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始は申請書類の受付を行いません。
- (2) 手続等について不明の点は、**資格審査担当(電話 096-288-1652)**にお問合せ願います。

別 紙

インターネット方式による申請について（測量・土質調査・建設コンサルタント等業務）

国土交通省、独立行政法人等が共同で実施するインターネットによる一元受付では、申請者の本店所在地の区分にかかわらず、下記アドレスにアクセスし、申請用データの作成に必要なパスワードを入手の上、申請用データを送信してください。

アドレス <https://www.pqrc.mlit.go.jp>

受付に係る日程は以下のとおりです。

・申請パスワードの受付

令和4年11月1日（火）から令和4年12月28日（水）まで

・申請用データ受付

令和4年12月1日（木）から令和5年1月13日（金）まで

※ 上記期間のうち、土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日（木）～1月3日（火））の終日及び平日の17:00～9:00の間は、システムを運休していますので、ご注意ください。

なお、次の要件に該当する場合は、インターネット方式では対応していないため、文書郵送方式により受付を行います。

- 会社更生法に基づく更生手続開始決定を受けた者で、競争参加資格の再認定を受けていない場合
- 民事再生法に基づく再生手続開始決定を受けた者で、競争参加資格の再認定を受けていない場合

以 上